



2025年11月11日

各 位

会社名 住友不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 仁島浩順
(コード番号 8830 東証プライム)
問合せ先 企画部長 堀切隆史
(TEL: 03-3346-1042)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用する同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表いたしました「『今後も堅持する2つの方針』と『しなやかに適応する4つの新方針』」にも記載のとおり、今（第十次）中期経営計画から、これまでの成長投資の果実が実って毎年の基礎事業収入で成長投資を賄うことができるようになり、成長投資と、株主還元の拡充を両立できるステージに上りました。

今期は基礎事業収入の増加と保有上場株式の売却進捗により、成長投資（東京再開発、インド事業、人的資本投資、DX投資他）等の資金を十分確保した後に、キャッシュフロー残余が発生する見込みとなりました。この残余見込額を原資に、自己株式を取得することといたしました。

なお、取得後の自己株式の取り扱いについては、当社グループ従業員を対象に導入し、その適用範囲を順次拡大している勤続功労株式報酬制度への追加拠出の要否等を考慮のうえ、検討いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.07%)
	※本日公表の2026年1月1日を効力発生日とする株式分割後の 株数にて記載しております
(3) 株式の取得価額の総額	300億円（上限）
(4) 取得期間	2025年11月12日～2026年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 468,000,000株
うち自己株式数 846,926株

以上